

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は16番樋渡議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、2番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い2番議員の質問を始めさせていただきます。

新武雄市が発足し、樋渡市政が始動しまして5カ月がたとうとしております。就任された以後、新聞を初めとするメディアには、連日、樋渡市長のこれまでの実績と経験に基づいた施策と、市民の期待と安全、安心にこたえるべく前向きな職員の皆さんの実働が報じられております。

特に私が感じるところに、20代後半、30代、そして40代と若い世代の市民の方の行政に関する関心がこれまでとは比較にならないほど高まったことがあります。これは、若く、行動力、実践力にすぐれた樋渡市長に、先行き不透明で閉塞感のある現状を打破してほしいという希望が込められているものだと感じるところであります。

具体的に申せば、国の800兆円とも900兆円とも言われる累積の借金のツケが地方へも及び、本来、交付税や補助金などで守られるはずの地方の財政保障が失われつつあり、自主運営、自己責任の自治体運営となってきました。その上、年金問題や健康保険、介護保険に対する将来の不安や政治家に対する不信感、営利追求のための偽装や虚偽を繰り返す大人たちの前に子供たちはそれらを映す鏡として痛ましい事件を起こし、巻き込まれております。

6月の定例議会の質問の中では、この子供たちを守るべく安全管理の問題も質疑、提案をさせていただきました。

先日の敬老の日、旧武雄市においては台風の影響もあり中止となった各地区の敬老会でしたが、幸い被害も最小限で済み、地区役員の御尽力もあった私の地元では開催の運びとなりました。

また、この場をおかりしてでございますが、被災に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

そのあいさつの中で私は、市長の今最も力を入れられている事業「がばいばあちゃん」のロケ誘致について紹介をしたわけですが、内容、粗筋の説明に当たり、戦後、物の豊かさ、技術の発達に伴い、日本人がどこかに置き忘れてきた何か、それは貧しいながらも前向きにひたむきに生きて人と自分自身を比較するばかりではなく、誇りや思いやり、情といった日本人本来の国民性や美意識を再認識することができる物語だと話しました。そして、それこ

そが今の子供たちの教育や日本の未来にも必要なものではないでしょうかと申し上げました。

当日、敬老会に御出席のおばあちゃんやおじいちゃんたちも大変放映を楽しみにしているという、そういう意見を聞かせていただきました。私もそういう意味で、この「がばいばあちゃん」のロケの誘致には大変喜んで一人でございます。

ロケ誘致に伴う過程、市長の思い、ロケに全面的に協力していただいた多くの市民の皆さんの状況等は、先日来の同僚議員の質問、市長の答弁にありましたので、私はこれからの展望とこの事業がもたらす可能性について議論、提案をさせていただきます。

さてそこで、樋渡市長はもちろん、県行政には熟知された大田副市長も御存じの佐賀県のアジアハリウッド構想とのかかわり合いについてであります。

この事業は、100年以上前に、新しい成長産業であった映画産業が当時のアメリカの大都市ではないハリウッドという地方に集積、定着したことをモデルにして、21世紀の新しい成長産業であるデジタルコンテンツ、いわゆるメディアによって提供されるニュースや情報や音楽、映画、漫画、アニメ、ゲームなどの各種の創作物を指すようでございますが、この産業を佐賀県に集積、定着させるために必要な条件整備のため、具体的に何を実施すべきか見きわめ、その条件整備を全国に先駆けて取り組むこととホームページの方には説明がございます。

県の事業でございますが、これに関しての市長の見解、それがまず1点。そして、全員協議会の中でも市長が申されたこの「がばいばあちゃん」のロケ誘致事業に対する県からの支援状況について御説明をまずお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を開始させていただきます。

まず、「佐賀のがばいばあちゃん」で、県からどういうサポートがあるかという御質問でございました。

県からは、まずサポートの要員お二方に来てもらっています。これは常時ではありませんで、一人一人になったりとか2人になったりとか、まず人の支援があります。そして、助成金のお願いを今しているところであります。何とかなるといふふうに思っております。そういった意味で、古川知事は今回の「佐賀のがばいばあちゃん」の名誉実行委員長であります。そういった意味からでも古川知事並びに佐賀県庁、そして、大田副市長の非常な頑張り物心両面の御支援を今賜っているところであります。今後とも連携を密にしていきたいというふうに思っております。

そして、ハリウッド構想との関係であります。正直言うて、あんまりそれは念頭に置いとらんやったとですね。武雄がまず「佐賀のがばいばあちゃん」を引っ張ってくるといったこ

とで、ただ、これはよくよく考えてみれば、古川知事のアジアのハリウッド構想と全く一緒になるわけですね。あっちは映画、こっちはテレビ。今後はアジアのハリウッド構想とも平仄というか、道筋を一緒にしてオール佐賀県で武雄も果たす役割を一生懸命考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁にありましたが、この県のアジアのハリウッド構想は、具体的な取り組みの中にも「佐賀のがばいばあちゃん」の活用情報発信事業という項目が上げられているようでございました。また、相反して、いま一つ具体的な施策に欠ける県の事業に対しても、今市長が申し上げられたように、逆に武雄市が今回の「がばいばあちゃん」のロケの誘致を足がかりとして、イニシアチブをとり、県を引っ張る形をとっていきたいぐらいのものをお願いしたいものです。

私は過去、旧山内町の議会の場でもこの件について質問をさせていただいたことがございました。県立自然公園である黒髪山を中心としたロケーションは、ほかに類を見ない美しさがあり、「何らかの形でこのハリウッド構想との連携により映画やドラマのロケ地としての誘致ができないか。」など提案をした経緯がございます。ですから、今回の「がばいばあちゃん」のロケの誘致は、それから少しの時を置いて樋渡市長の指示のもと、合併後の新武雄市で現実のものとなり、にぎわい、活性化を目指す武雄市の最初の目玉の施策となったことに関して、大変喜び、共感している者の一人でございます。

また、アジアのハリウッド構想の取り組みの中において、プロデューサーやディレクターなどの人材育成、養成の事業、戦略があるわけですが、私の知人の中にも現在東京で活躍の山内町出身で小島淳二氏がおられます。小島氏はCMディレクターであり、ミュージックビデオディレクターであり、映画監督でもあるわけですが、参考までに代表作として、資生堂のプラウディアのCMや、ニュースステーションのオープニングタイトルなど数多くの映像作品を残されております。ミュージックビデオ、プロモーションビデオ関連としましては、最近の木村カエラやBENNIE K（ベニーケー）などの作品などを世に輩出されております。タイムリーなことに、先日の16日の土曜日に、TBS系で夜に放映中のブロードキャスターにおいても話題の短編映画の作家として作品とともに出演されておりました。このときは日本人のすしを食べるときにおけるマナー、習慣を通して日本文化をパロディー化して紹介するという作品が外国の方に非常に受けているという特集でございました。

樋渡市長は、具約の中でも、武雄出身の全国で活躍されている皆さんを武雄大使として登

録、任命し、全国に情報発信をされたい旨の項目も設けられたようです。資源として、人材活用に重きを置いておられる樋渡市長のこの件に関しての見解をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。

樋渡市長〔登壇〕

小島さんに関しましては、私も通告があるということで調べてみました。そしたら、もう検索したら私の100倍ぐらい出てきんさっですね。非常に今全国でも注目をされて、今後のCMクリエイターならびに放送業界をしょって立つ人材だというふうにお見受けして、ああこういった方が山内、武雄におられたという意味で、非常に連携を今後深めていきたいというふうに思っています。そのときは御紹介をぜひよろしくお願ひしたいというふうに思うわけです。

先ほど御質問にもありました、今までは武雄のふるさと応援大使という制度があった。これを私は、私の具約でも申し述べているとおり、これを発展的に今回山内、北方も含めて武雄のがばい大使、これで全国、今100名程度を委嘱したいというふうに考えております。

ちょっと詳細を申し上げますと、今全国各地で、あるいは世界各地で御活躍されている武雄市出身の方、あるいは武雄市にゆかりのある方、関東関西などの地域ブロックの代表者、あるいは誘致企業の皆さん、名誉市民の皆さんに委嘱をして、情報発信と情報収集に御協力をいただこうと思っています。特に私が期待しとつとは、ホームページ上はどれだけ発信してもよかわけですね。だから、そういった意味でこの人たちが書くことによって、先ほど私が調べたように、リンクで入っていけるわけですね。だから、これの波及効果というのは物すごいものがあるというふうに思っております。したがいまして、まずはホームページを中心として部屋を開設して、その上でどんどん武雄のよさ、情報発信もしてもらおうというふうに思っております。仕事の第1弾として、1月に放映される「佐賀のがばいばあちゃん」を宣伝してもらおうと思っています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今回の「がばいばあちゃん」のロケ地誘致の作品においても、市長のブログにもあったように、武雄の澄んだ空の青や、深い幾種もの自然の緑がすばらしい映像として、作品として完成してくるのを楽しみにしております。

今話にもありましたように、今回は無理でも、今後、さきの小島氏との「がばいばあちゃん」のコラボレーションや、そういった可能性として出てくるかもしれません。大変楽しみであり、市民に希望を与え、武雄の未来を発展させる事業として、私も期待しております。

このようなことを考えますと、6月の定例議会の中で15,000千円の補助金の議案審議の際、同僚の牟田議員が今後の波及効果や経済効果を考えると、逆に15,000千円という金額は少ないのではないかという例えは現実のものとなり、さらなる観光資源、武雄市の知名度アップ、飛躍を望みます。

企業誘致で全国を奔走していただいております大田副市長におかれましても、今しゅんの、そして話題の武雄市ということで、凄烈をきわめているであろう企業誘致合戦においても勝利を上げていただき、ひいては自主財源の確保、福祉の充実、そして、公共料金などの見直しと進んでいっていただきたいと思っております。

続きまして、観光資源としての案件において、黒髪山周辺の開発と自然環境保護のバランスについて質問してまいります。

市長も御存じの乳待坊のふもとにある足湯でございます。これが7月末をもって山内の商工会の数名の地権者の方より民間の会社へと売却がありました。そもそも話せば少し長くなりますが、この土地はかつて町外の建設会社がリゾート開発を手がけ、計画半ばで放置された競売物件でした。県立自然公園黒髪山の登山道入り口の一番目立つ場所であるため、景観を損なうおそれのある用途を心配した商工会において、理事数名の共同による入札に臨み、希望どおり落札されたのが経緯でございます。

当時はオウム真理教などの活動も存在し、産廃業者の進出のおそれなど黒髪山全体に影響を与えかねない不安材料がありました。町有地としての確保の検討も一時はありましたが、条件が整備されずに、数年手つかずでございました。

平成15年に温泉を試験的にくみ上げ、同16年には地権者の方々に法人化、出資をされ、足湯と温泉スタンドをオープンされました。しかしながら、それらの売り上げだけでは採算もとらず、本来のそれぞれの事業、商売に支障も出しかねないと苦渋の選択として売却となったと聞いております。

平成15年に温泉をくみ上げられた際、簡易的な湯船をつくられたこともあり、当然保健所より指導もあったと聞いております。排水に関しては、かけ流しであるものの、地元の農業用水でもあるために、農業排水事業、下水施設への流し込みも希望としてあったようですが、容量、条件的に許可されておりません。砂や石などでろ過する二槽式の簡易的な浄化槽はつくられましたが、その後、保健所などの指導、立ち入りなどは、私の知る限りなかったものと思います。硫黄分を初めとする温泉の成分が悪質なものでないことは間違いはないでしょうが、温度の変化などに伴い水質は間違いなく変化しておりました。

売却に伴い、地元地区で8月の半ばに、商工会、元地権者、今回の買い取られた地権者を招いての説明会も開かれましたが、その際にも水質の悪化を懸念される農業を営まれる地元の方の意見が多くありました。

今回の売買に関しては、ある一定以上の広さの土地の売買に関する申請、報告はもちろん、

武雄市役所本庁にあったと聞いておりますが、山内支所や担当課は時をしばらく置いての把握のようでした。もちろん商工会や売る側の報告義務がどうのという問題でもございませんが、やはり観光資源としての山内町の財産である、そして、武雄市の財産である黒髪山周辺部を適正な開発及び保護するという視点から、いま一度行政としてもしっかりした今後の監視、現状の把握をお願いしたいと思うのですが、見解をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えします。

お尋ねの件につきましては、7月に市の方に国土法に基づきます土地の売買等の届けが提出をされております。その際、災害防止、あるいは自然保護に対する配慮、そこらについて具体的な開発計画が出る段階で市との事前協議をするよう指導をしております。正式にはまだ開発の計画は出ておりませんが、そういう状況でございます。

この地区につきましては、市長が申しております自然環境の保全の重点地区ということになっておりますので、今後開発の計画が出た段階につきましては、県と連携をしながら十分な指導をして、地元の区の方にも十分説明をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁のように、よろしく願いいたします。

地元の農家の方々も決して業者の方の今後の事業計画や今後の施設の建設整備等にやみくもに反対を唱えておられるわけではございません。ただ、山内町はおかげさまで農排事業も完了間近となり、きちんとした排水設備によって水質の確保を願っておられます。どうぞよろしく願いいたします。

また、これに少し関連してまいります、前回の6月の議会におきまして、質問にも出させていただきました景観条例についてお尋ねいたします。

現在の制定に向けての進捗状況についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今の進捗状況の前に経緯を申し上げますと、私はなぜこの景観条例をやりたいと思ったかということ、やはり黒髪の周辺のあの見事な景観というのは、これは日本どころか世界に誇るべきものだ。しかし、今のまま例えば開発を進めていく、そして、先ほど質問であったように、いろんな汚水の話とかあったときに、この財産が保てなくなるのではないかという危

機感のもと、私は具約に自分の考えを述べ、そして、今回の7月26日に景観行政団体で古川康佐賀県知事の同意を得たところであります。そして、7月31日から1カ月、景観行政団体と今なっておるところであります。

今後でございます。景観を考える会、これは仮称でありますけれども、計画策定に向け協議を行います。これは学識経験者、事業者及び公募による市民で構成をしたいというふうに思っております。そして、この上でさらに多くの御意見を計画に私は反映をさせたい。その上で、市民、事業者、そして外からの目、すなわちこの場合、旅行代理店、あるいは景観を専門とする学識経験者等々1,500人程度を対象にアンケートを実施しようというふうに思っております。

考える会とアンケートをまずやる。その上で、時期はまだ決めていませんけれども、これは景観シンポジウムをぜひやりたい。恐らく言葉で出されただけ、あるいは一方的に説明しただけだったら、これはなかなか伝わらんわけですね。だから、そのときのシンポジウムは、「佐賀のがばいばあちゃん」でも使われておりますけれども、見事な景観、ああいうのをパネルにして、いろんな討議をしていきたいというふうに思っております。

最終的には、平成19年度に景観計画、これも名称も今後考えていきます。景観計画(仮称)を策定した上で、平成20年4月、佐賀県に誇るべき景観条例の施行を目指します。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

2番浦議員

2番(浦 泰孝君)〔登壇〕

シンポジウムを初めとして、制定までのタイムスケジュール等を御答弁いただき、ありがとうございました。

ただ、今回の通告に対しまして、ヒアリング中で執行部の方とお話をした際に、この景観条例に関する候補地として、市内で3カ所、もしくは4カ所上げていらっしゃると思いますが、景観を保護する形での黒髪山を初めとする地区と比べますと、温泉街の景観条例はまた違った問題があると思いますが、その件に関してのこれからの対策、そして考え方をお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御指摘、そのとおりであります。私は景観というのは、景観を守るべきというのはいろんなアプローチのあると思うとととですね。だから、黒髪山周辺の景観の守り方、これは看板が極力ない方が私はいいというふうに思うとるわけですね。それと、自然にマッチしたような川原であるとか、今の黒髪がそのまま生きるようなのに私はしたいというふうに思ってい

ます。

ほか、今のところ具約でも上げていますけれども、考えとつとが、楼門のところですね、これは看板を外すということは考えておらんわけです。しかし、例えば、けばけばしい看板やったら、例えば木製の看板にさせていただく。これは黒川温泉とか、今湯布院とか、いろんな工夫をされております。

それともう一つ今考えておるのは、これが多分一番難しいと思いますけれども、御船山周辺であります。これは看板も、単に木製の看板にするだけでは私はだめと思うとですね。もう少し看板の大きさを小さくしたりとか、あるいは御船山がきちんと見えるねといったことで、質と量と、大分程度の差はあると思います。しかし、いずれにしても、この景観が際立つような重点地区にしていきたい。そのときの方策は、先ほど述べたように、いろんな景観を考える会であったりとか、市民アンケートだったりとか、いろんなまたお知恵をいただければありがたいというふうに思っております。

私が個人的に今注目しているのは富山県であります。富山県は、看板も木製の看板にしたりとか、あるいは市役所、県庁の中が物すごくサインですね。同じことを書くにしても物すごくデザイン性がある、センスのよかわけですね。私はそれをちょっと見習いたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今回の条例の制定までの道のりはいろんな団体等の意見を集約する、また、あるいは時間等もかなりかかってくるかと思いますが、新武雄市の新しいイメージを確立する上でぜひとも早急の制定をお願いいたします。

続きまして、2番目の項目であります合併に関連した質問に入らせていただきます。

旧武雄市や北方、山内町でそれぞれ行われてまいりましたイベントや祭り、催し事につきましては、先日同僚議員の質問もあり、市長の答弁として、それらを大きく二つに大別し、行政より補助金があったものとなし、もしくはなくても伝承を継続していかなければならないものに分けて説明を受けたところでございます。前者の方に今年度まで旧市町それぞれで11月に開催予定されている産業祭などがあると思われまふ。私も実行委員として数年、小さい祭りながらも、ヘリコプターの遊覧や映画の上映、昨年の花火、オールドカーの展示のイベントなど、立案計画から実行までかかわってまいりました。しかしながら、マンネリ化は否めず、補助予算のかなりの割合を大型テントのレンタル代に費やすという旧態依然としたもので見直しの時期に来ていたものとも思っておりました。

今後は、先輩方の経験や知恵をおかりしながら、若い人のバイタリティー、実行力で新し



い形での祭り、催し物が求められているし、先日市長の答弁にもありましたが、それを牽引していくリーダーと言われる人も、私は市内にも現在必ずいらっしゃると思います。

また、先日、わかもんプロジェクトに参加の職員の方よりイベントに関する展望や可能性について話を聞かされました。行政、民間の垣根を越えた現在の若い人の柔軟な発想や行動力には私も大変頼もしく感じるところでございますし、武雄市の明るい未来を感じているところであります。

同僚議員の質問と市長の前向きな答弁がございましたので、それをもちましてこの項目は割愛させていただきます。

合併に関して最後の質問であります。1市2町の合併に伴いまして、合併協議会の中でも旧市町の主な継続事業は新市に引き継ぐとなっております。用地買収も進み、旧山内議会でも議論を重ねていた総合福祉センター建設事業が、その後、新市においてどのような位置づけをされているか、まずは見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お尋ねの福祉センターの件でございますが、この件につきましては、総合福祉センターの建設については、新市の中でどういう機能、内容にするのか、そこら辺について十分検討をする必要があるというふうにまずは考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私もこの厳しい財政状況の中で新しい箱物を建設することに対してももちろん全面的に賛成ではございませんが、またむしろこれからの財源の確保に向け企業の誘致や前出の「がばいばあちゃん」のロケ地もそうでございますが、施策を未来に向け講じている現状においては、これもきょう同僚議員より質問、提案があると思われませんが、空き庁舎の利用など含めて建設の方向に行くか、再検討に向けて行くべきか議論が交わされるべきな案件だと思っております。

しかし、現実、これまで山内町では10数年来建設に当たって切望されてこられた、特に山内の老人会の方々の意見は十分に尊重され、今後もきちんとした論議を交わした上で、その上で結論、もしくは打開策を出すという過程をよろしくお願いいたします。

先日の同僚議員のスポーツ施設建設の要望に対しての市長の市の財政を含めた現状と未来を見越した答弁に対しても、私は共感するものでございました。限られた財源の中でプライオリティー、優先順位をつけ、より効果的な施策を講じていかなければならない市長の苦渋

の選択はこれからも続くと思われませんが、市民の最終的な幸せの生活の確保のためにこれからも尽力をしていただきたいと思います。

それと、最後になりますが、今「がばいばあちゃん」で大変奔走されている市長ですが、それらが峠を越え、意識、責任のウエートとともに多少なりとも減少した時点で、いま一度周辺部の町、特に今回合併により足並みをそろえた北方町と山内町をいろんな意味でもう一回見直し、見回していただきたいことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

次に、20番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番松尾初秋議員